

第5期財団法人こしじ水と緑の会事業計画(試案)

(平成16年10月1日～平成17年9月30日)

はじめに

財団法人こしじ水と緑の会は、第4期において自然保護助成事業や自然体験学校事業の他に「里山ビジョン」の具体化をすすめるなど財団の独自事業を広げつつある。第5期は、これらの独自事業を確固とした形に育てる大切な年度と位置づける。

そこで、本事業年度も自然環境の保全活動及び研究活動に対する助成と財団独自の諸活動を柱とし、当財団の目的である豊かな自然環境の保全を図り、現在と将来の世代のために快適な自然環境を提供することを目的に、以下の事業を実施する。

1. 助成事業

助成事業は一般助成、特別助成からなる。一般助成は、公募を行い、選考委員会で決定するもので、基本的に県内での調査研究活動や実践活動を支援する。特別助成は、緊急に助成が必要な事業に対し助成するもので、選考委員会で決定する。

第2期助成事業の助成期間が前期末月で終了したことを受けて、今期1月以降に第2回(財)こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金成果発表会を開催する。

なお、詳細は以下のとおりである。

(1) 一般助成(公募を行い、選考委員会で決定)

- ・第4回資金助成応募受付開始を公的窓口(地元新聞社等)へニュースリリースを行わない告知する。(平成16年12月1日)
- ・応募者は、財団所定の申請書に必要事項を記入し、その他の書類とともに事務局に提出。
- ・応募期間は、平成16年12月1日から平成17年1月31日まで。
- ・助成金の総額は約450万円。(1件あたり最高30万円、約15件)
- ・助成先の決定は、平成17年3月18日(金)までにおこなう。
- ・助成金交付式は、平成17年4月3日(日)に開催予定。
- ・活動発表会は、平成17年11月に開催予定。(第3期助成先を対象)

(2) 特別助成(緊急に助成が必要な事業に対し、選考委員会で決定)

- ・理事の推薦と理事長の承認に基づき、緊急に助成が必要な事業に対し、公募の手続きを経ずに行う。(但し、申請書を提出のこと)

(3) 第2回(財)こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金成果発表会の開催

期 日：平成16年1月29日(土)を予定

時 間：13:30開会、16:30閉会

会 場：ホテルニューオータニ長岡

内 容：助成活動団体(個人)毎に、持ち時間10分にて発表を行なう。

開催に合わせて、予稿集を500部作成、来場者に配布する。

発表会終了後、希望により財団役員・発表団体・聴講者との交流会を行なう。

2. 財団独自の事業

財団自らがその目的を達成するために、以下の活動をおこなう。

- (1) 山林の荒廃に代表される「里山問題」について、「越路モデル」の具現化策として前期に策案した「里山ビジョン」をもとに、震災や市町村合併などの環境変化を勘案し、第4期に引き続き、ワークショップ形式にて「越路の里山を考える会」を平成17年7月に開催する。
- (2) 水と緑を尊ぶ心を育てる「水と緑の自然学校」事業については、子どもから大人までを対象として、県内の自然体験活動団体へ委託形式にて運営してきた。当財団の「里山ビジョン」の試案化の進捗に合わせて、「里山」にテーマを求めた活動に集約をはかりながら、以下の通り実施する。

◇運営委託先の自然体験活動団体

- ・魚沼フィールドミュージアム協会
- ・キューピットバレー
- ・新潟県森林インストラクター会
- ・新潟県ネイチャーゲーム協会
- ・NPO 法人木と遊ぶ研究所

- (2) 河川環境問題への取り組み事業として、渋海川水系を対象に調査研究をおこなう。具体的には、新潟大学工学部の研究室に委託し、第4期に引き続き調査を継続する。調査の進展に合わせて、概要を財団のホームページ上で公開する。

3. 普及啓発事業

当財団の活動状況と助成事業の紹介や意見発表会等の場として、会報を年6回定期的に発行する。発行予定月は11月、1月、3月、5月、7月、9月とする。

4. 会員募集

- (1) 個人会員、法人会員の募集をあらゆる機会を捉えておこなう。対象範囲は新潟県内に限らず、当財団の目的、活動を支援してくれる個人、法人を広く勧誘する努力をおこなう。特に県外については、当財団の理事、監事、評議員から多大なご協力をお願いする。
- (2) 会員及び会員希望者を対象とした「第2回こしじ水と緑の会に集う会」を開催(会費制)する。

期 日：平成17年4月19日(火)を予定

時 間：18:30開会、21:00閉会

会 場：東京グリーンホテル水道橋店

内 容：会員及び会員希望者を対象に、当財団の活動展示・助成先団体の講演、交流会を予定。財団活動に理解を深めていただくことで、会員の拡大につなげる。

5. 収益事業

当財団の財政基盤強化のために、一定の収益事業を継続しておこなう。一つには、財団所有の建屋を賃貸し、基本財産の効率的運用を図る。二つには、朝日酒造株式会社の迎賓館「松籟閣」の震災復旧支援をすすめ、通年の庭園維持管理の受託をおこなう。

6. 土地取得のための積立て

野生動植物の生息環境として重要な里山や水辺などを開発から守るために、土地取得のた

(財) こしじ水と緑の会

めの積み立てを引き続きおこなう。また、土地取得の候補地の選定に着手する。

7. 基本財産の充実

健全な運営ができるよう基本財産の更なる充実が必要である。そのため、会員拡大と並行して寄付金を募り、これを基本財産に繰入れる。